

施設から地域へ、そして国会へ！

# 隠された差別から、 群衆の差別との闘い

～憲政史上初の重度しょうがい者の国会議員、  
木村英子さんが語る～



2020年 **9月12日** (土) 午後2時～4時(開場1時半)

会場 **国立市民芸術小ホール** (裏面に地図)

※ zoom によるライブ配信での視聴もできます

講演 **木村英子さん** (参議院議員)

- ◆「生きる権利を市民の手で！」の会は、2018年12月に発足し、人権を土台にすえたソーシャルインクルージョンの国立のまちを実現することを目的として活動しています。
- ◆いま新型コロナウイルス感染症への対応の中で、不寛容な社会が急速につくられています。まさに「生きる権利を市民の手で！」守ることが求められる時代です。このような中、私たちは講演会を、憲政史上初めて重度しょうがいしゃで国会議員になられた木村英子さんをお願いして開催することにしました。
- ◆かつてバリアフリー法を成立させた当の国会が、実はバリアだらけだった！ことが、木村さんたち重度のしょうがいしゃが参議院議員になることによって、白日のもとにさらけ出されました。木村さんたちの働きかけにより一部改善されたこともあります。  
しかし国会という場、国会議員という立場の中で新たに、木村さんは、さりげないふるまいの中にある、しょうがいしゃを一人の独立した対等な存在と認識しない意識を感じることも話されます。
- ◆差別は「知らない」ことから始まる。小さい時から、しょうがいのある子どもとない子どもがいっしょに育ち、学ぶ環境の整備が必要と、木村さんは政策提案を積極的におこなっておられます。
- ◆コロナ禍の中で、生きる権利を市民の手で実現していくために、いっしょに考えたいと思います。  
どなたもぜひ、ご参加、ご視聴ください。(要事前申込・先着順受付)

**会場参加**：定員70人 名前・連絡先を明記し下記へ電話かメールで申し込む。資料代500円(当日会場で)。

**オンライン**：定員100人 名前・連絡先を明記し、9月10日までに下記へメールで申し込む。無料(資料なし)。  
開催前日に、視聴のための招待メール(zoomのURL)お送りします。午後5時までに届かない方はご連絡ください。

会場参加はマスク着用をお願いします。/発熱等、体調不良の方はご来場を見合わせてください。

## 木村英子さん紹介

◇2019年7月の参議院議員選挙で、山本太郎さんが党首を務めるれいわ新選組は、国会を変えるためには社会的に弱い立場に置かれた当事者が国会議員になることが早道と、特別枠の制度を利用して、人工呼吸器を使用して暮らしている船後靖彦さんと、重度の車椅子しょうがいしゃの木村英子さんの2人を国会議員として国政に送り出しました。

◇木村英子さんは、車いすをつかう重度のしょうがいしゃです。生後8か月の時に障がいを負い、幼少期のほとんどを施設と養護学校で育ちました。19歳のときに、国立市で地域自立生活を長年送ってきたライフステーション・ワンステップかたつむりの三井絹子さんを頼って、施設から出て、自立生活を始めました。その後、多摩市でしょうがい当事者の団体「自立ステーション つばさ」をつくり、地域で生活したいと望むしょうがいしゃの自立支援の活動をしてきました。

◇これまでしょうがいしゃ抜きで長年過ごしてきた国会と国会議員が、重度しょうがいしゃを議員として受け入れたときの戸惑いと混乱は、いかばかりだったでしょうか。

もちろん、木村さんたちは一つひとつ粘り強く取り組み、議員になって1年の間に、多くの課題はありながら、施設面でも、制度運用面でもいろいろ変えさせました。

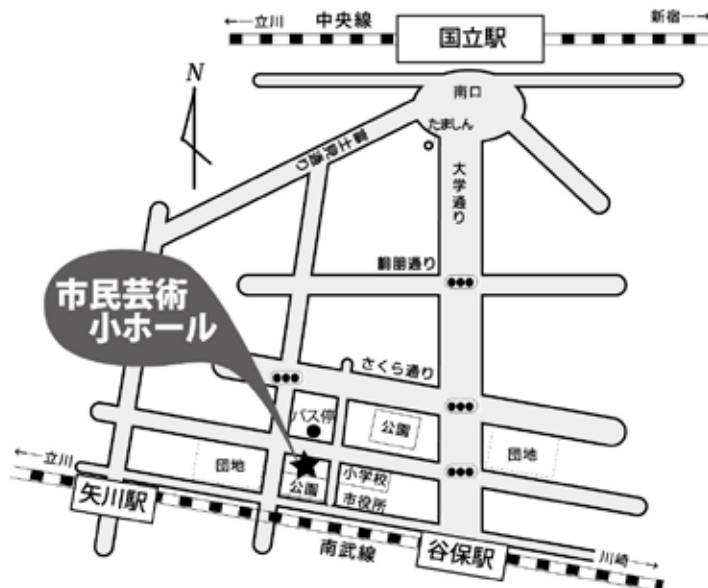
その中で、木村さんはしょうがいしゃと関わらないで来た人々の課題に新たに気づかされてもいます。

◇課題は木村さんが属する政党の中にもありました。今年7月、れいわ新選組公認候補者であった大西つねきさんが「いのちの選別」を是とする発言を行い問題になりました。木村さんは、そのことを「絶対に許されない差別である」と、党籍をかけて毅然と批判しました。

◇コロナ禍は、介護者との接触が日常的に避けられないしょうがいしゃにとって、より深刻な影響を与えています。木村さんは、しょうがいしゃの地域自立生活に支障をきたすようなことがあってはならないと、例えばヘルパー派遣について、医療従事者と同様の装備や手当ての支給を求めるなど、コロナ禍におけるヘルパー派遣保障の政策提案も積極的におこなっています。

### 会場案内図

- ・国立駅南口 バス乗場④  
「矢川駅」行き  
「国立操車場」行き  
「国立泉団地」行き乗車  
「市民芸術小ホール・総合体育館前」下車
- ・矢川駅または谷保駅から徒歩10分



### 「生きる権利を市民の手で！」の会 (代表：三井俊明)

「生きる権利を市民の手で！」の会は、2018年12月に発足しました。故井上スズさんから国立市議会の上村和子議員に引き継がれた、「生きる権利」を市民の手でまもり、勝ち取っていくという理念に賛同し、人権を土台にすえたソーシャルインクルージョンの国立のまちを実現するために活動しています。

会員を募集中です。ご一緒に「生きる権利」を現実のものとする活動を行っていきましょう。

会費は月1000円、カンパも歓迎します。

【郵便振替口座】 番号：00190-5-515306 名義：「生きる権利を市民の手で！」の会

【事務局連絡先】 ※当面火曜日10:00～15:30開室

〒186-0005 国立市西2-11-32 ルミナスファイブ1F